

アジア・ハイールド債券ファンド毎月分配型（ヘッジなしコース）

分配金の引上げと運用状況について ～分配金を70円に引上げ～



平素より、「アジア・ハイールド債券ファンド毎月分配型（ヘッジなしコース）」（以下、「当ファンド」といいます。）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2017年2月27日に第28期決算を迎え、以下のように分配を行いましたので、足元の市場動向や今後の市場見通し等と併せてご報告いたします。

1. 分配実績（1万口当たり、税引前）

継続的な分配を目指しており、2015年1月26日以降、毎月60円の分配を継続してきました。基準価額の推移や市況動向等を勘案した結果、70円へ引き上げることと致しました。

決算	第1～25期	2016/12/26 第26期	2017/1/26 第27期	2017/2/27 第28期	設定来累計 (3月10日まで)
分配金 (対前期末基準価額比率)	1,380円 (13.8%)	60円 (0.6%)	60円 (0.6%)	70円 (0.7%)	1,570円 (15.7%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	19.9%	4.4%	-1.6%	0.3%	25.3%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～25期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

分配方針

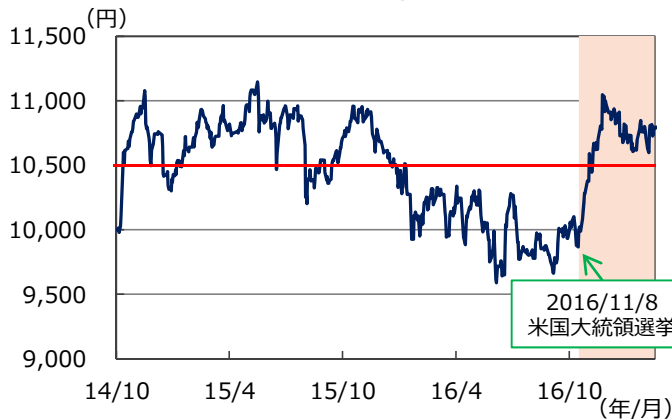
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

2. 分配金引上げの背景

当ファンドの基準価額は、2016年11月の米大統領選挙後に上昇し、トランプ大統領の政策期待を背景に円安・米ドル高が進行したことにより、2016年12月以降は概ね10,500円を超える水準で推移しています。このような基準価額水準、市況動向等を勘案し、今期（第28期）の分配金額の引上げを決定しました。

基準価額の推移

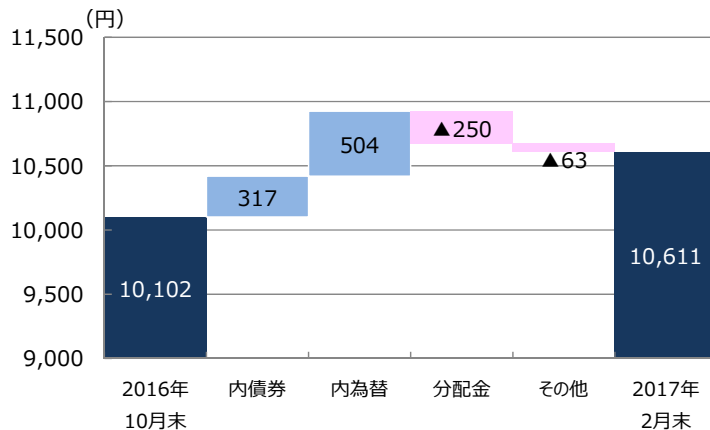
<2014年10月24日（設定日）～2017年3月10日>



(注) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

基準価額の変動要因

<2016年10月末～2017年2月末>



(注) 簡便法により基準価額の変動額を主な要因に分解した概算値です。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。

詳しくは5ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

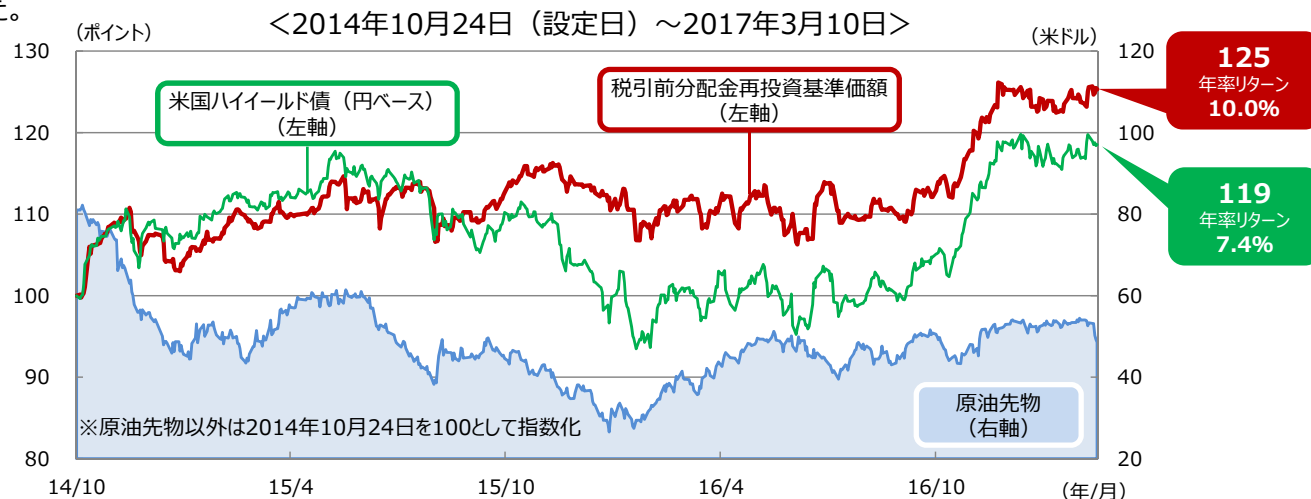
以下、当ファンドの実質的な運用を担当しているUOBアセットマネジメントのコメントを基にご報告致します。

3.米国ハイールド債（円ベース）を上回る良好な運用実績

2014年後半から2016年初頭にかけて原油をはじめとしてコモディティ価格は急激な下落を記録しました。米国ハイールド債市場はエネルギー及び素材関連セクターの発行体が多いことから、原油やその他のコモディティ価格急落の影響が相対的に大きくなりました。

一方、当ファンドでは、エネルギー及び素材関連セクターの構成比率は低いこともあり、原油やその他資源価格の下落の影響が相対的に小さかったことが良好なパフォーマンスの一因となりました。

個別銘柄については、それぞれのマイクロ・ファンダメンタルズを最重要視した銘柄選択がパフォーマンスをけん引しました。2016年以降の期間では原油やエネルギー価格の底値からの反発過程に着目して保有したプラタミナ・ペルセロ（インドネシア、石油・ガス生産）に加え、アラム・シナジー（インドネシア、土木・建設）、JSWスチール（インド、鉄鋼）等の銘柄選択が奏功しました。



（注1）税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

（注2）原油先物はWTI原油先物の直近取引限月で、1バレルあたりの価格。米国ハイールド債（円ベース）は、ブルームバーグ・パークレイズ・米国社債ハイールド・インデックス（トータルリターン）の米ドルベースを円換算して使用。

（出所）Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※個別銘柄に言及していますが、例示を目的とするものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資するとは限りません。また、個別銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。

詳しくは5ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

4.今後の市場見通しおよび運用方針

<市場見通し>

アジアは所得水準の向上を背景に、高い経済成長に注目した活発な投資等が今後も見込まれる市場といえます。アジア・ハイールド債市場はそうした需要を取り込むだけでなく、堅調なパフォーマンスが注目され、先進国投資家の投資需要の受け皿になると見込まれており、今後も有望な投資市場として期待されます。

ただし、米国ではトランプ大統領が貿易や通商政策面で厳しい姿勢を見せています。これは国際関係をこじらせる懸念があるため、今後の政治情勢およびアジア・ハイールド債市場へ及ぼす影響を注視していく必要もあります。

<運用方針>

このようなイベントリスクを鑑み、金利上昇時の損失を抑制するために当ファンドではデュレーションを短くする等の対応を行う方針です。特に運用戦略において最重要視している銘柄選択を通じて引き続き、安定的な資産の増加とパフォーマンスを目指してまいります。

※上記の今後の市場見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

各債券の利回りとリスク



（注1）データは2017年2月末現在。当ファンドの利回りは、投資対象とする投資信託の最終利回り。デュレーションは、同投資信託組入れ銘柄の繰上償還日または償還日とみなして算出。

（注2）使用した指数は6ページを参照。指数の利回りデュレーションは、満期利回りおよび修正デュレーションを使用。

（出所）Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

5.ポートフォリオの概況（2017年2月28日現在）

特性値

クーポン	6.4%	直接利回り	6.2%	最終利回り	5.2%
デュレーション	2.0年	平均格付け	BB-	銘柄数	30

構成比率

【種別】		【組入上位5カ国】		【格付け別】		【組入上位5業種】	
種別	比率 (%)	国・地域名	比率 (%)	格付け	比率 (%)	業種	比率 (%)
社債等	89.1	中国	48.8	AAA	0.0	不動産	30.2
国債	0.0	インドネシア	20.6	AA	0.0	繊維	10.1
現金等	10.9	香港	10.5	A	0.0	小売り	6.6
合計	100.0	インド	8.0	BBB	1.2	宿泊施設	6.0
		イギリス	1.2	BB	27.8	土木・建設	5.2
				B	60.2		
				CCC以下	0.0		

(注1) 特性値の銘柄数を除く各数値は、各組入銘柄の数値を加重平均した数値です。

(注2) 種別構成を除く各構成比率は現金等を含むため、合計が100%となりません。

(注3) 格付けは投資債券に対する主要格付機関の格付けに基づいており、ファンドにかかる格付けではありません。平均格付けは、ポートフォリオの組入債券の格付けを加重平均したものであり、ファンドの信用格付けではありません。業種分類はBloomberg産業分類に基づきます。

(注4) 上記の構成比率等は当ファンドが投資対象とするアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの純資産総額を100%とした値です。

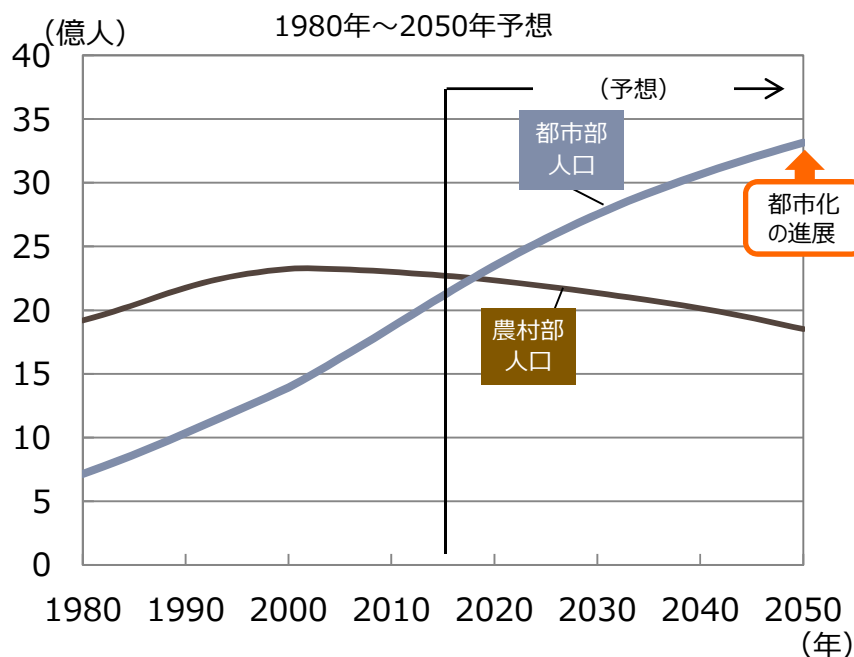
(出所) シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド、UOBアセットマネジメントのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

（ご参考）不動産市場の高い成長が見込まれるアジア

経済発展や人口の増加などを追い風に、アジア経済は他の地域を上回るペースで成長し、より存在感が強まっていくものと見られています。アジア各国・地域では、農村から都市へと人口が移動することによる“都市化”が進展しており、今後も都市部の人口増加から、オフィスや住宅、商業施設への需要が拡大し、不動産の開発を促すと考えられます。こうした旺盛な需要により、「アジアの不動産市場」は一層の拡大が見込まれます。

＜アジア都市部および農村部人口の推移＞



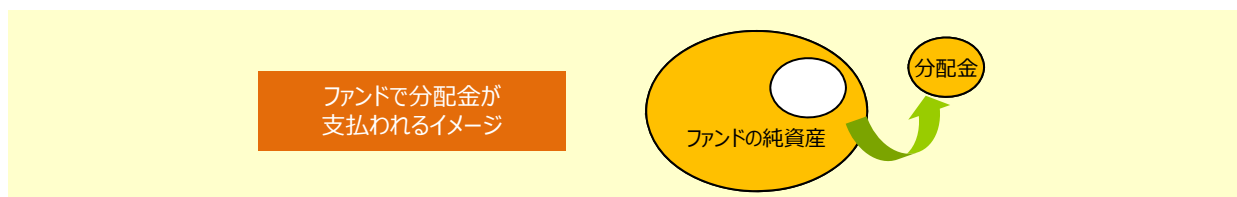
(注) グラフの2014年以降は予想値。

(出所) 国連「World Urbanization Prospects: The 2014 Revision」のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意事項

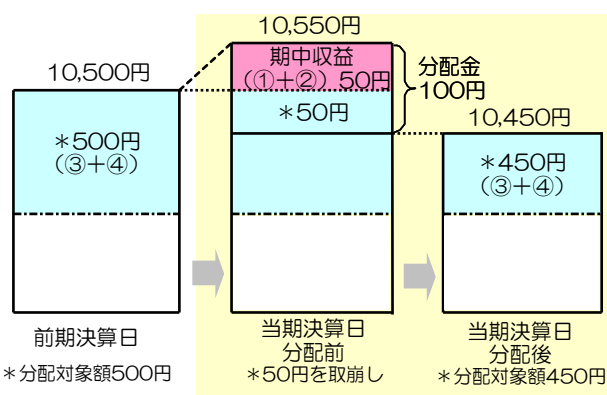
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



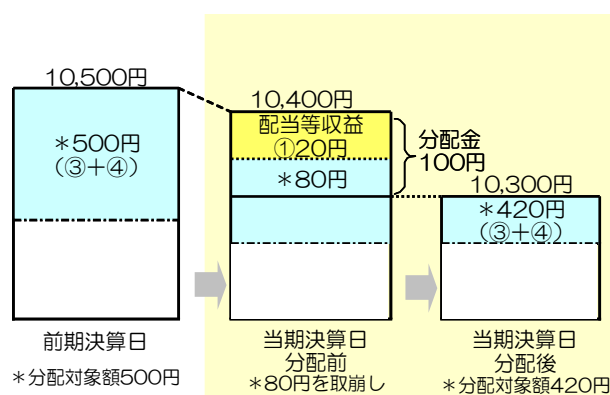
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

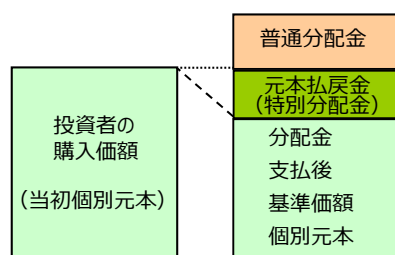


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

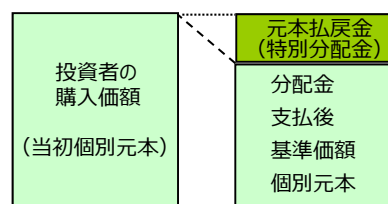
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

ファンドの特徴

- ①主として、成長の期待されるアジア（西アジア、オセアニアを含み、日本を除きます）の米ドル建てハイイールド債等に投資することにより、安定的な金利収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- ②毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのリスクおよび留意点

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の債券を投資対象としており、その価格は、保有する債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

※基準価額の変動要因として、○価格変動リスク（債券市場リスク／信用リスク）、○為替変動リスク、○カントリーリスク、○市場流動性リスク等があります。詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の投資リスクをご覧ください。また、[収益分配金に関する留意事項]についても「投資信託説明書（交付目論見書）」の該当箇所をご覧ください。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。
お申込不可日	香港、シンガポール、ロンドン、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
決算および分配	毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	ヘッジなしコース ：2014年10月24日から2022年7月26日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が30億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.78%（税抜き3.5%）を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年1.08%（税抜き1.00%） の率を乗じた額 ※投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、 年1.77%（税抜き1.69%）程度 となります。
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

委託会社、その他の関係法人

【委託会社】三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。）

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【受託会社】株式会社りそな銀行（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）

【販売会社】委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

●販売会社

販売会社名	登録番号		日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	備考
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	

使用したインデックスの一覧

【指数について】

米国ハイイールド債：ブルームバーグ・バークレイズ・米国社債ハイイールド・インデックス、米国国債：ブルームバーグ・バークレイズ米国国債、グローバル投資適格社債：ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル投資適格社債、日本国債：ブルームバーグ・バークレイズ日本国債。

重要な注意事項

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。